

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 (平成29年度調査)

結果概要

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成29年度調査)結果の概要

○ 調査の目的

次期報酬改定(平成30年度)に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
1. 就労系障害福祉サービスに関する実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、利用者の状況、職員の状況、生産活動の状況、利用者賃金・工賃の状況、通勤に関する訓練の状況、施設外就労に関する状況、在宅でのサービス提供に関する状況、連携している関係機関の状況、キャリアアップに関する状況 等
2. 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、児童発達支援のサービス提供の状況、放課後等デイサービスのサービス提供の状況、食事提供の状況、保護者支援の状況 等
3. 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、職員の状況、生活介護に従事する職員の業務の状況(タイムスタディ) 等
4. 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、事業所の計画作成実績、サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況、継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況 等

○ 調査の方法等

(調査実施時期)

平成29年8月

(抽出方法)

調査の対象となる事業所等について、全国で合わせて約7,500か所を開設主体別、地域性を考慮して無作為に抽出して調査対象を選定した。

1. 就労系障害福祉サービスに関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○就労系障害福祉サービスについて、平成27年12月に取りまとめられた社会保障審議会障害者部会報告書において、一般就労への移行実績や高工賃を実現している事業所への評価のあり方が今後の取組として指摘されていること等をふまえ、就労移行支援の一般就労に向けた支援内容や、一般就労への移行実績をあげている事業所の有資格者の職員配置状況、就労継続支援B型で高工賃をあげている事業所の生産活動の内容等を把握するとともに、就労継続支援A型の活動実態等の把握も行い、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型の事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

事業所数	調査対象数	有効回答数	有効回答率
11,578	2,600	1,581	60.8%

3. 調査結果の概要

○就労系障害福祉サービス利用者の1日の平均利用時間は、「5時間以上8時間未満/日」が多くなっている。(就労継続支援A型事業所における利用者の1日の平均労働時間は、「4時間以上5時間未満/日」が48.9%、「5時間以上8時間未満/日」が37.8%であり、「4時間未満/日」は11.2%となっている。)

○一般就労の就職者数は、事業所平均で平成26年度1.2人、平成27年度1.4人、平成28年度1.6人となっている。平成29年7月1日現在での就労継続者数は、事業所平均で平成26年度0.9人、平成27年度1.2人、平成28年度1.7人である。就労移行支援では、平成26～28年度の3年間で約3割の事業所が職場定着率90%以上となっている一方、10%未満の事業所が5%程度見られる。

○平成28年度の利用者賃金・工賃の実績は、月額で就労移行支援の平均工賃18,628円、就労継続支援A型の平均賃金67,852円、就労継続支援B型の平均工賃15,057円となっている。就労継続支援B型では、目標工賃達成指導員配置加算を算定している事業所で、算定していない事業所よりも平均工賃の高い傾向が見られる。

○通勤に関する個別訓練を実施している事業所は14.4%、施設外就労を実施している事業所は41.2%、在宅でのサービス提供をしている事業所は0.8%となっている。

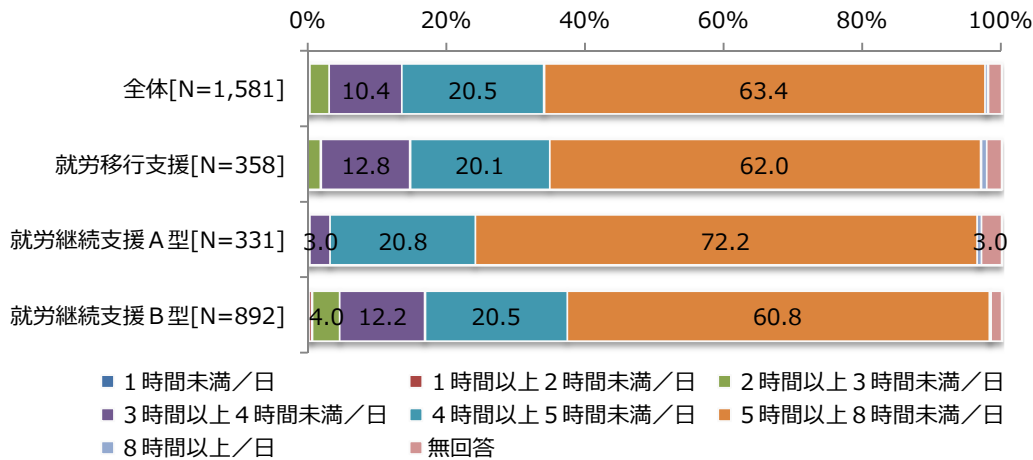
○就労継続支援A型事業所における、利用者がキャリアアップする仕組みの有無は、「仕組みはない」が60.4%と多く、「仕組みがあり、キャリアアップした利用者がある」は26.6%、「仕組みはあるが、キャリアアップした利用者はいない」は9.1%となっている。キャリアアップの仕組みのある事業所では、仕組みのない事業所よりも平均賃金の高い傾向が見られる。

(1) 利用者の状況

○就労系障害福祉サービス利用者の1日の平均利用時間は、「5時間以上8時間未満/日」が多くなっている。(就労継続支援A型事業所における利用者の1日の平均労働時間は、「4時間以上5時間未満/日」が48.9%、「5時間以上8時間未満/日」が37.8%であり、「4時間未満/日」は11.2%となっている。)

○一般就労の就職者数は、事業所平均で平成26年度1.2人、平成27年度1.4人、平成28年度1.6人となっている。平成29年7月1日現在での就労継続者数は、事業所平均で平成26年度0.9人、平成27年度1.2人、平成28年度1.7人である。就労移行支援では、平成26～28年度の3年間で約3割の事業所が職場定着率90%以上となっている一方、10%未満の事業所が5%程度見られる。

就労系障害福祉サービス利用者の1日の平均利用時間



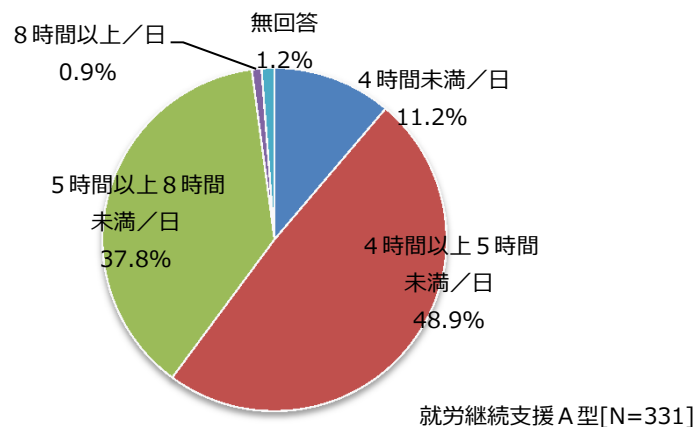
平成26年度から平成28年度の就職者数

(人)	全体 [N=1,303]	就労移行支援 [N=342]	就労継続支援 A型[N=293]	就労継続支援 B型[N=668]
平成26年度(平均)	1.2	3.0	0.8	0.5
平成27年度(平均)	1.4	3.6	1.1	0.5
平成28年度(平均)	1.6	3.9	1.4	0.6

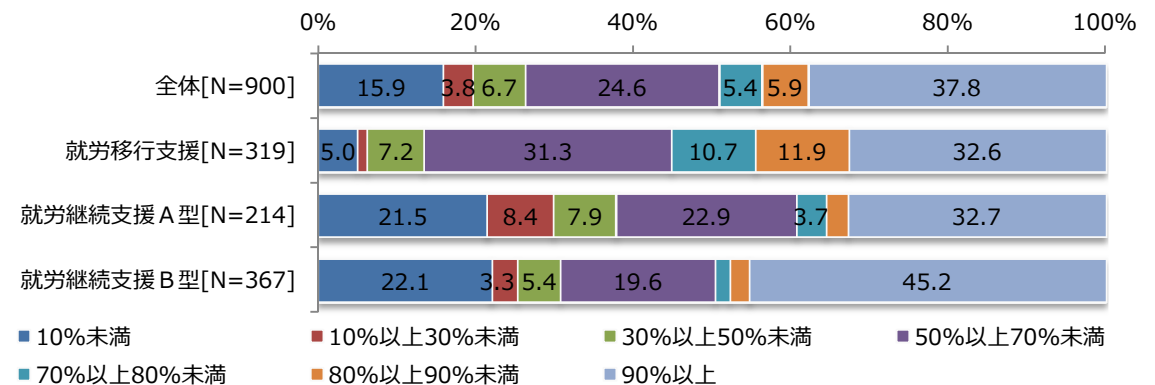
平成26年度から平成28年度の就労定着者数

(人)	全体[N=900]	就労移行支援 [N=319]	就労継続支援 A型[N=214]	就労継続支援 B型[N=367]
平成26年度就職者(平均)	0.9	2.0	0.3	0.4
平成27年度就職者(平均)	1.2	2.5	0.5	0.5
平成28年度就職者(平均)	1.7	3.3	1.0	0.6

就労継続支援A型利用者の1日の平均労働時間



職場定着率別で見た事業所の割合(平成26～28年度の3年間合計)



(2) 利用者賃金・工賃の状況

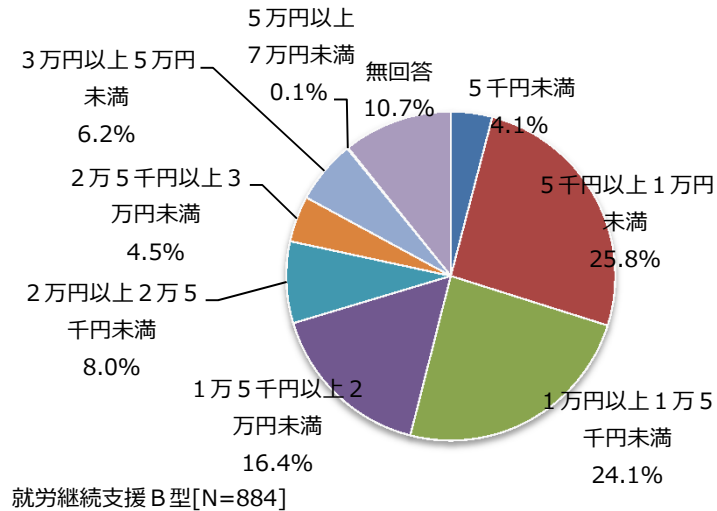
○平成28年度の利用者賃金・工賃の実績は、月額で就労移行支援の平均工賃18,628円、就労継続支援A型の平均賃金67,852円、就労継続支援B型の平均工賃15,057円となっている。就労継続支援B型では、目標工賃達成指導員配置加算を算定している事業所で、算定していない事業所よりも平均工賃の高い傾向が見られる。(平均工賃:加算算定あり16,551円、加算算定なし12,867円)

○賃金・工賃の傾向について聞いたところ、全体で「上がってきている」が61.2%、「変わりはない」が26.9%となっている。就労継続支援A型で「上がってきている」という事業所が多くなっている。賃金・工賃が「上がってきている」事業所と「変わりはない」「下がっている」事業所の取組を比較すると、賃金・工賃が「上がってきている」事業所では、「新規販路の開拓、販売先の見直し」や「新商品や新サービスの開発・商品改良に取り組んだ」等が比較的多く見られる。

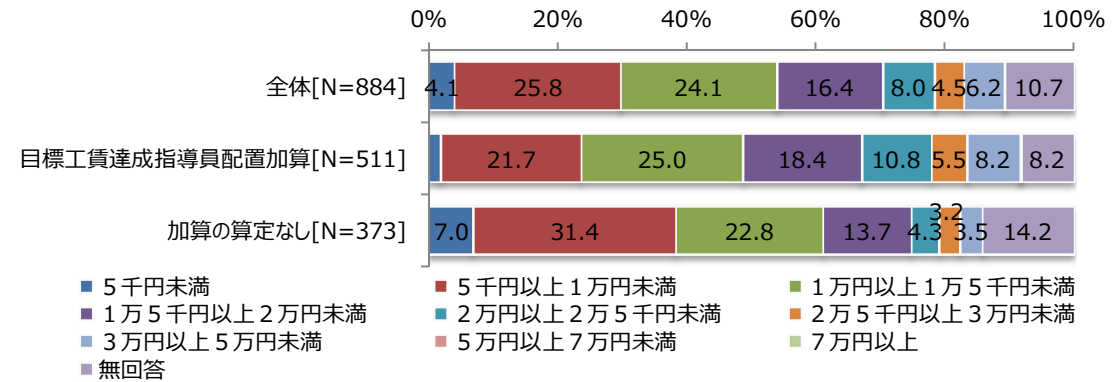
1事業所の月額平均賃金・工賃(平成28年度実績)

(円)	全体[N=1,326]	就労移行支援 [N=245]	就労継続支援A 型[N=292]	就労継続支援B 型[N=789]
平均値	27,343	18,628	67,852	15,057
中央値	16,352	13,328	65,321	13,171

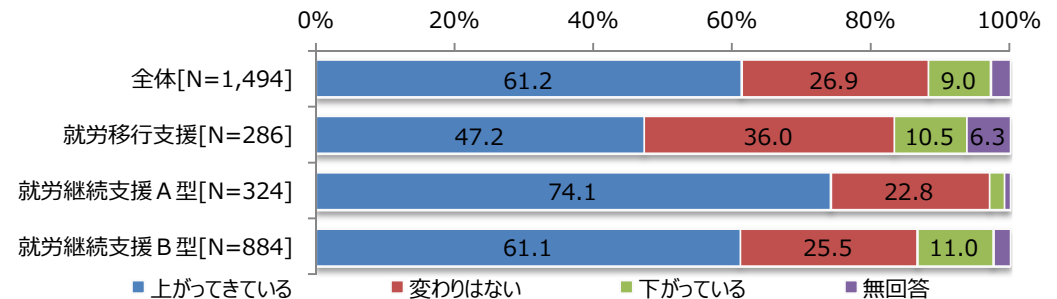
就労継続支援B型の平均工賃分布



就労継続支援B型の平均工賃分布 (目標工賃達成指導員配置加算の有無別)



賃金・工賃の傾向 / 賃金・工賃向上のために取組んでいること



取組の回答割合 (%)	上がってきている [N=915]	変わりはない [N=402]	下がっている [N=134]
新規販路の開拓、販売先の見直し	37.6	27.9	24.6
新商品や新サービスの開発・商品改良に取り組んだ	35.1	26.6	26.1
販売力のある商品・サービスの開発	23.2	16.7	16.4
施設外就労先の拡充	33.1	26.6	23.9

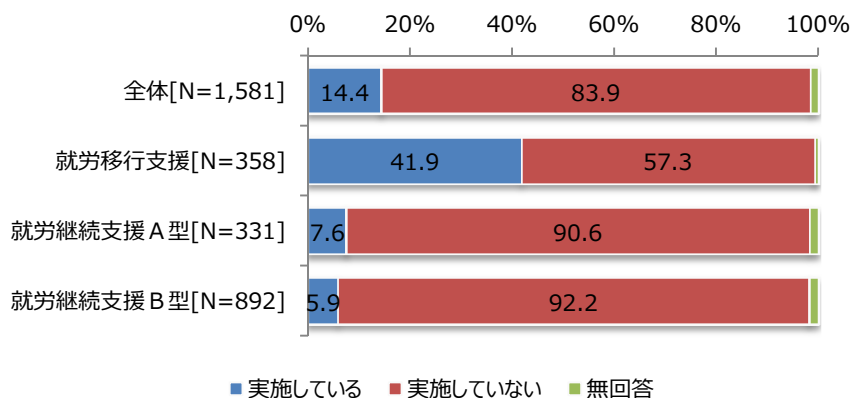
※賃金・工賃が「上がってきている」事業所と「変わりはない」「下がっている」事業所で取組割合に差のあるものを抜粋

(3) 就労支援のサービス内容等の状況

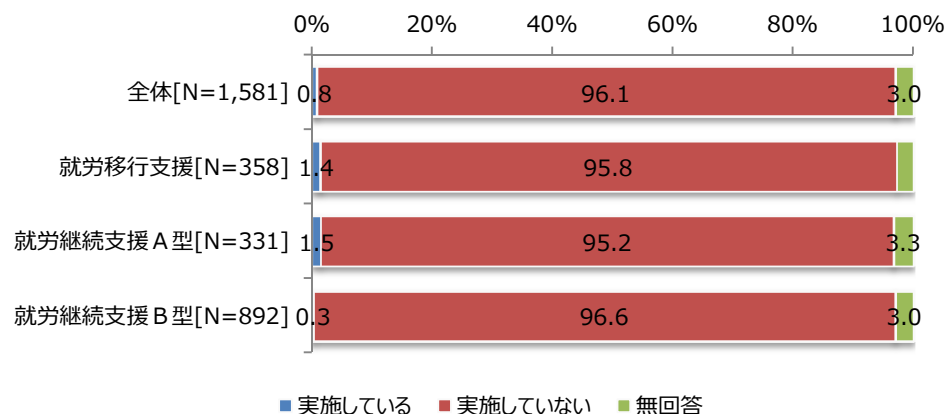
○通勤に関する個別訓練を実施している事業所は14.4%、施設外就労を実施している事業所は41.2%、在宅でのサービス提供をしている事業所は0.8%となっている。

○就労継続支援A型事業所における、利用者がキャリアアップする仕組みの有無は、「仕組みはない」が60.4%と多く、「仕組みがあり、キャリアアップした利用者がある」は26.6%、「仕組みはあるが、キャリアアップした利用者はいない」は9.1%となっている。キャリアアップの仕組みのある事業所では、仕組みのない事業所よりも平均賃金の高い傾向が見られる。

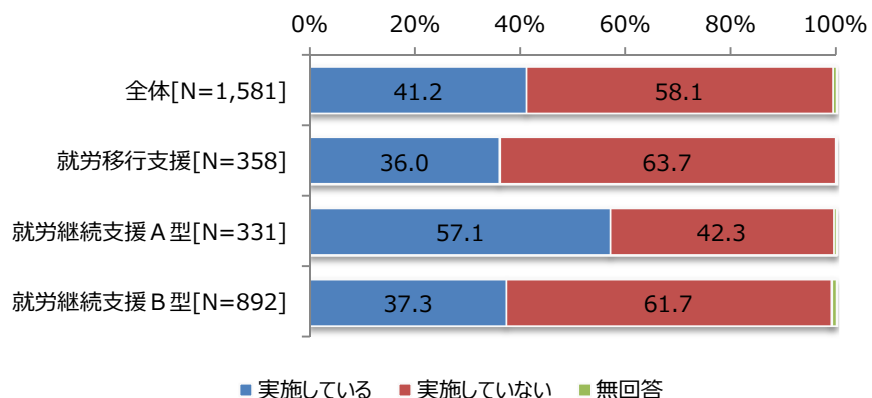
通勤に関する個別訓練の実施



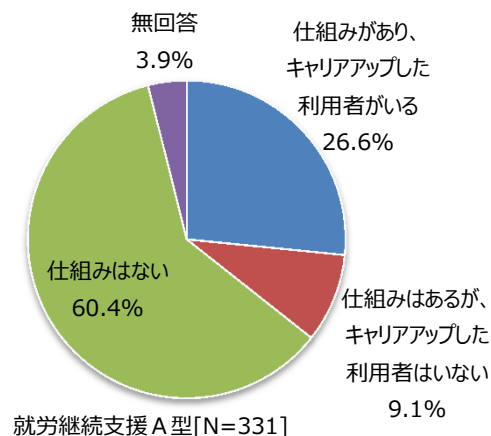
在宅でのサービス提供の実施



平成28年度の施設外就労の実施



就労継続支援A型事業所の利用者
キャリアアップの仕組み



就労継続支援A型事業所の月額平均賃金
(利用者キャリアアップの仕組み別)

(円)	全体 [N=292]	仕組みがあり、 キャリアアップした利用者 がある [N=72]	仕組みはあるが、 キャリアアップした利用者 はいない [N=27]	仕組みはない [N=181]
平均値	67,852	69,506	69,534	67,016
中央値	65,321	67,419	67,907	63,042

2. 障害児通所支援事業所における支援内容及び利用者に関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○障害児通所支援は、利用者の障害の種別・程度や年齢等によって支援の内容や時間が異なるが、現状の報酬体系では支援内容等への評価が十分ではなく、障害の重い子どもへの支援や手厚い人員配置をしている事業所の負担が大きいとの指摘もされている。今後、障害の程度、強度行動障害児及び医療的ケア児の支援、早期療育等に関する評価のあり方を検討するため、支援内容や利用者の障害の程度(強度行動障害や医療的ケア)、年齢等と人員配置状況の実態・関係性を把握・分析し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

事業所数	調査対象数	有効回答数	有効回答率
7,577	1,600	879	54.9%

3. 調査結果の概要

○児童発達支援の1営業日あたりの平均サービス提供時間は5.0時間、サービス内容は、基本的な日常動作や自立生活の支援が集団支援1.5時間、個別支援1.2時間等となっている。また、サービス提供時間の前後で、事前準備等に平均97.1分かかっている。

○1営業日あたりの平均サービス利用者数は10.3人、従事職員数は6.8人(常勤5.4人、非常勤1.3人)となっている。職種では保育士が平均2.6人配置されている。

○児童発達支援の医療的ケア児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体のほぼ1/4、強度行動障害児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体のほぼ1/2となっている。

○放課後デイサービスの1営業日あたりの平均サービス提供時間は4.3時間、サービス内容は、基本的な日常動作や自立生活の支援が集団支援0.8時間、個別支援0.7時間、余暇提供の集団支援が0.7時間等となっている。また、サービス提供時間の前後で、事前準備等に平均107.2分かかっている。

○1営業日あたりの平均サービス利用者数は8.3人、従事職員数は4.6人(常勤3.5人、非常勤1.1人)となっている。

○放課後デイサービスの医療的ケア児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体の2割弱、強度行動障害児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体の約4割となっている。

○保護者への支援として、多くの事業所で、「障害、療育、育児等に関する学習機会(講座、講演会等)の提供や情報提供」、「進路先との調整等における留意点など、学校生活に関する保護者への助言」などが行われている。

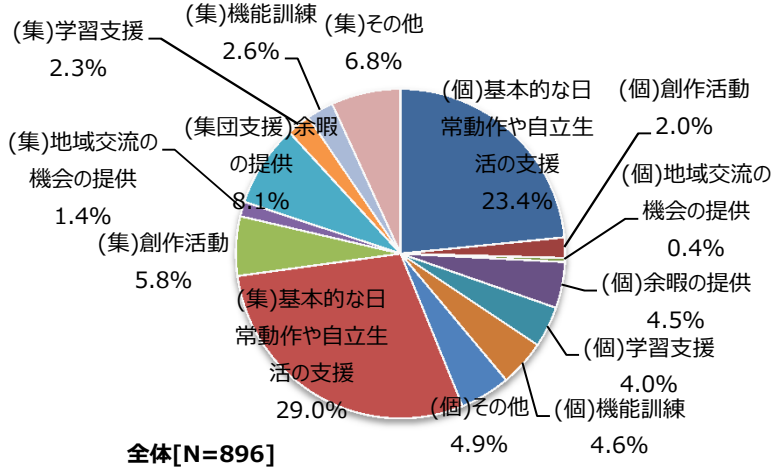
(1) 児童発達支援のサービス提供時間、利用者、職員

○児童発達支援の1営業日あたりの平均サービス提供時間は5.0時間、サービス内容は、基本的な日常動作や自立生活の支援が集団支援1.5時間、個別支援1.2時間等となっている。また、サービス提供時間の前後で、事前準備等に平均97.1分かかっている。

○児童発達支援の1営業日あたりの平均サービス利用者数は10.3人、サービスに従事する職員数は6.8人(常勤5.4人、非常勤1.3人)となっている。職種では保育士が平均2.6人配置されている。

児童発達支援の支援内容別サービス提供時間

(単位：時間)	全体[N=896]
合計	5.0
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.2
(個別支援)創作活動	0.1
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0
(個別支援)余暇の提供	0.2
(個別支援)学習支援	0.2
(個別支援)機能訓練	0.2
(個別支援)その他	0.2
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	1.5
(集団支援)創作活動	0.3
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1
(集団支援)余暇の提供	0.4
(集団支援)学習支援	0.1
(集団支援)機能訓練	0.1
(集団支援)その他	0.3



児童発達支援のサービス提供の事前準備時間

(単位：分)	全体 [N=851]
サービス提供前の事前準備	46.0
サービス提供後、翌日のための準備	51.1
合計準備時間	97.1

児童発達支援のサービス利用者数

全体[N=872] (単位：人)	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6～17歳	合計
知的障害	0.0	0.0	0.2	0.8	1.0	1.0	0.2	3.2
発達障害	0.0	0.0	0.5	1.1	1.2	1.5	0.4	4.8
肢体不自由	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
視覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
難病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.0	0.6
不明	0.0	0.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.0	0.9
合計	0.0	0.1	1.1	2.6	2.7	3.1	0.8	10.3

児童発達支援のサービス従事職員数

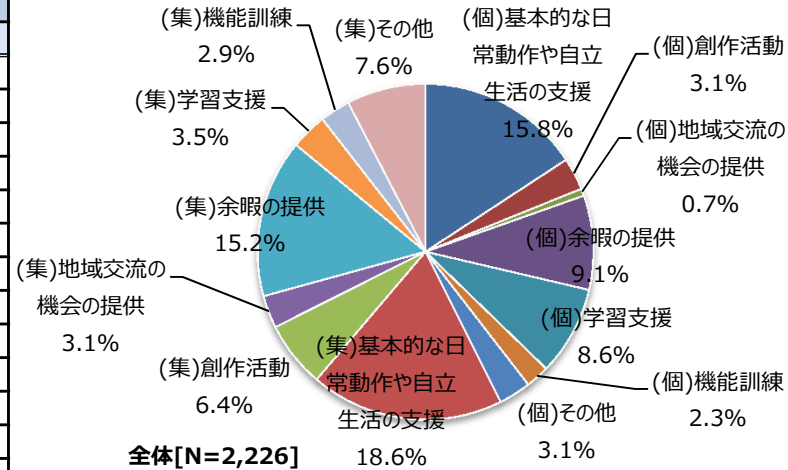
全体[N=890] (単位：人)	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計 (常勤換算)
児童発達支援管理責任者	1.0	0.0	1.0
保育士	2.0	0.5	2.6
児童指導員	1.1	0.3	1.4
指導員	0.5	0.3	0.8
理学療法士・作業療法士	0.2	0.1	0.2
医療職(看護師等)	0.2	0.1	0.3
機能訓練担当職(S T、心理指導員等)	0.2	0.1	0.2
その他	0.3	0.1	0.4
合計	5.4	1.3	6.8

(2) 放課後等デイサービスのサービス提供時間、利用者、職員

○放課後デイサービスの1営業日あたりの平均サービス提供時間は4.3時間、サービス内容は、基本的な日常動作や自立生活の支援が集団支援0.8時間、個別支援0.7時間、余暇提供の集団支援が0.7時間等となっている。また、サービス提供時間の前後で、事前準備等に平均107.2分かかっている。
 ○放課後デイサービスの1営業日あたりの平均サービス利用者数は8.3人、サービスに従事する職員数は4.6人(常勤3.5人、非常勤1.1人)となっている。

放課後等デイサービスの支援内容別サービス提供時間

(単位：時間)	全体[N=2,226]
合計	4.3
(個別支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.7
(個別支援)創作活動	0.1
(個別支援)地域交流の機会の提供	0.0
(個別支援)余暇の提供	0.4
(個別支援)学習支援	0.4
(個別支援)機能訓練	0.1
(個別支援)その他	0.1
(集団支援)基本的な日常動作や自立生活の支援	0.8
(集団支援)創作活動	0.3
(集団支援)地域交流の機会の提供	0.1
(集団支援)余暇の提供	0.7
(集団支援)学習支援	0.2
(集団支援)機能訓練	0.1
(集団支援)その他	0.3



放課後等デイサービスのサービス提供の事前準備時間

(単位：分)	全体[N=2,073]
サービス提供前の事前準備	63.3
サービス提供後、翌日のための準備	43.9
合計準備時間	107.2

放課後等デイサービスのサービス利用者数

全体[N=2,210] (単位：人)	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳以上	合計
知的障害	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1	3.7
発達障害	0.3	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.0	3.5
肢体不自由	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
視覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重症心身障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
精神障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
難病	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	0.5	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.2	8.3

放課後等デイサービスのサービス従事職員数

全体[N=2,213] (単位：人)	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計 (常勤換算)
児童発達支援管理責任者	0.9	0.0	1.0
保育士	0.6	0.1	0.7
児童指導員	1.0	0.3	1.3
指導員	0.9	0.5	1.4
理学療法士・作業療法士	0.0	0.0	0.0
医療職(看護師等)	0.1	0.0	0.1
機能訓練担当職(S T、心理指導員等)	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.0	0.1
合計	3.5	1.1	4.6

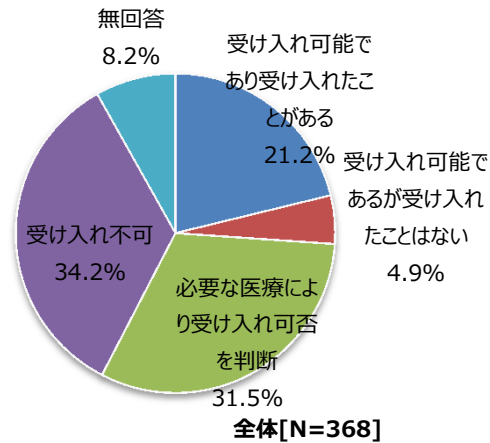
(3) 医療的ケア児等の受け入れ、保護者支援等の状況

○児童発達支援の医療的ケア児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体のほぼ1/4、強度行動障害児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体のほぼ1/2となっている。

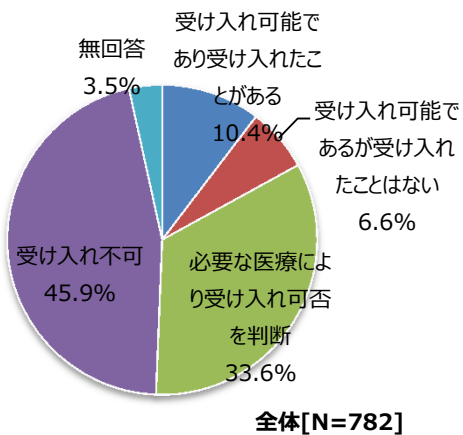
○放課後デイサービスの医療的ケア児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体の2割弱、強度行動障害児の受け入れについては、受け入れ可能とするところが全体の約4割となっている。

○保護者への支援として、多くの事業所で、「障害、療育、育児等に関する学習機会（講座、講演会等）の提供や情報提供」、「進路先との調整等における留意点など、学校生活に関する保護者への助言」などが行われている。

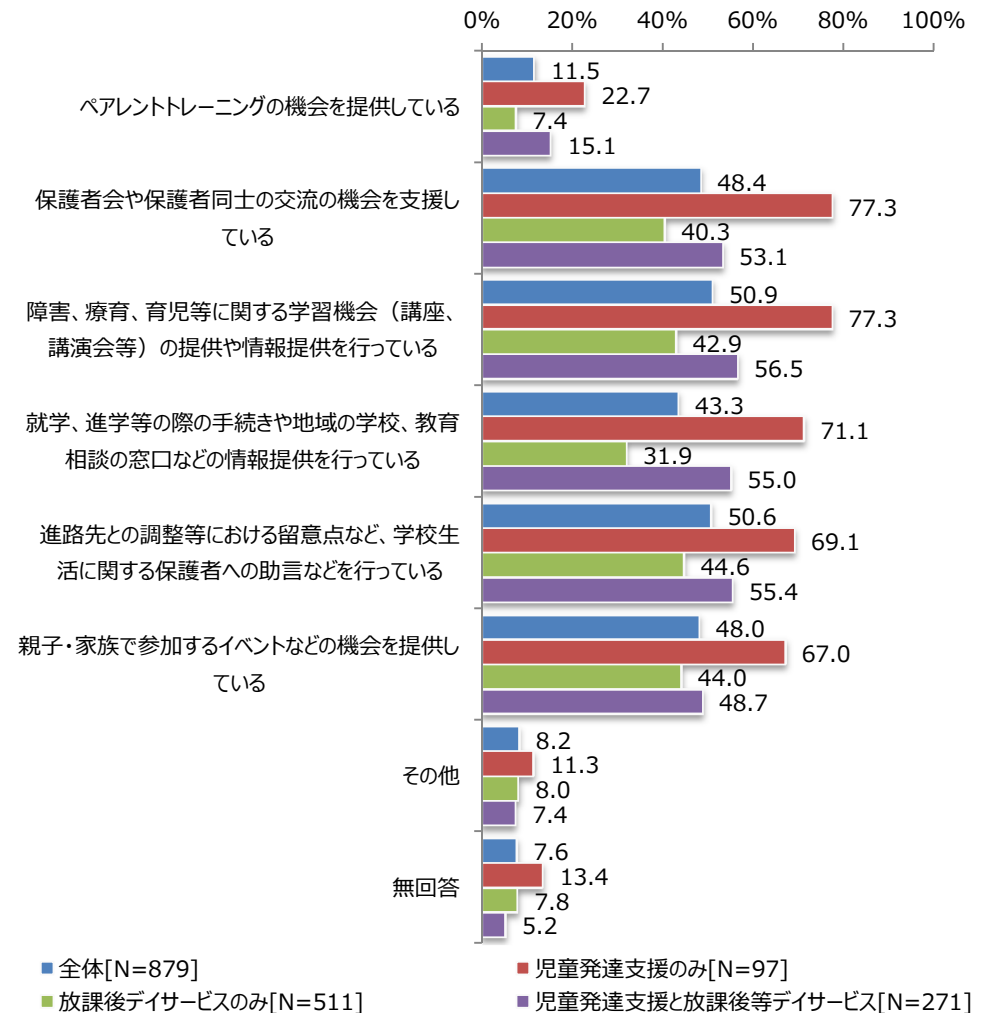
医療的ケア児の受け入れ
(児童発達支援)



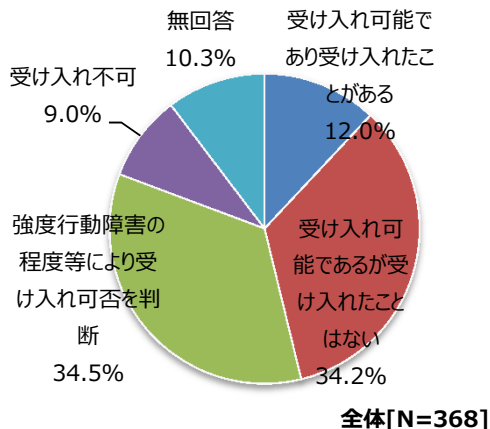
医療的ケア児の受け入れ
(放課後等デイサービス)



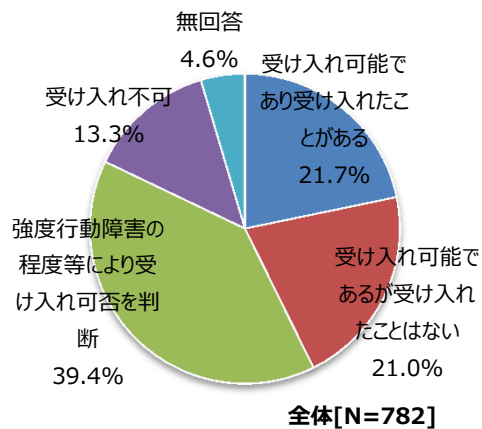
保護者への支援として行っていること〔複数回答〕



強度行動障害児の受け入れ
(児童発達支援)



強度行動障害児の受け入れ
(放課後等デイサービス)



3. 生活介護及び障害者支援施設におけるサービス提供に関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○平成28年度調査において、生活介護及び障害者支援施設における支援に関する基本的なデータを把握したが、サービス内容について多様な提供の状況にあることから、生活介護の実態や夜間の支援の負担等に関し、タイムスタディ調査等を通じて、さらに詳細な内容を把握し、生活介護のあるべき提供体制等についての研究など、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の生活介護の事業所(障害者支援施設の日中サービス及び通所事業所)のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

事業所数	調査対象数	有効回答数	有効回答率
8,361	1,471	1,060	72.1%

3. 調査結果の概要

- 生活介護に従事する職員の1週間の業務について、1週間の勤務日数は1人あたり平均4.7日、1週間の業務時間合計は平均37.9時間となっている。業務時間の内訳は、利用者への直接業務が全体の業務時間の約7割を占め、「社会生活支援」が5.4時間、「食事」が4.4時間、「入浴・清潔保持・整容・更衣」「見守り」がいずれも3.3時間等となっている。
- 1週間の業務時間の内訳で、勤務の時間帯を「日中・夜間(8時～22時)」と「深夜・早朝(22時～翌8時)」に区分して見ると、障害者支援施設では深夜・早朝の業務時間は7.2時間となっており、業務時間全体の18.2%である。
- 1週間の業務時間の職種別の状況は、1人あたり平均で、サービス管理責任者40.2時間、看護職員30.7時間、生活支援員38.3時間となっている。業務内容別では、看護職員で「医療」の9.9時間(業務時間全体の32.3%)、生活支援員で「社会生活支援」の5.7時間(業務時間全体の14.9%)と「食事」の4.8時間(業務時間全体の12.4%)が多くなっている。
- 利用者の医療的ケアの有無別でサービス提供時間を見ると、医療的ケア有の利用者は「医療」の時間が長く、また、「社会生活支援」の時間は医療的ケア無の利用者のほぼ半分となっている。また、職種で医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間を見ると、看護職員で「医療」の時間が長く、生活支援員では「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長くなっている。
- 利用者の行動障害の有無別でサービス提供時間を見ると、行動障害有の利用者では、「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。また、職種で行動障害有の利用者へのサービス提供時間を見ると、生活支援員では、行動障害無の利用者と比べて、「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。

(1) 生活介護に従事する職員の業務の状況

○生活介護に従事する職員の1週間の業務について、1週間の勤務日数は1人あたり平均4.7日、1週間の業務時間合計は平均37.9時間となっている。業務時間の内訳は、利用者への直接業務が全体の業務時間の約7割を占め、「社会生活支援」が5.4時間、「食事」が4.4時間、「入浴・清潔保持・整容・更衣」「見守り」がいずれも3.3時間等となっている。

○1週間の業務時間の内訳で、勤務の時間帯を「日中・夜間(8時～22時)」と「深夜・早朝(22時～翌8時)」に区分して見ると、障害者支援施設では深夜・早朝の業務時間は7.2時間となっており、業務時間全体の18.2%である。

1週間の勤務日数

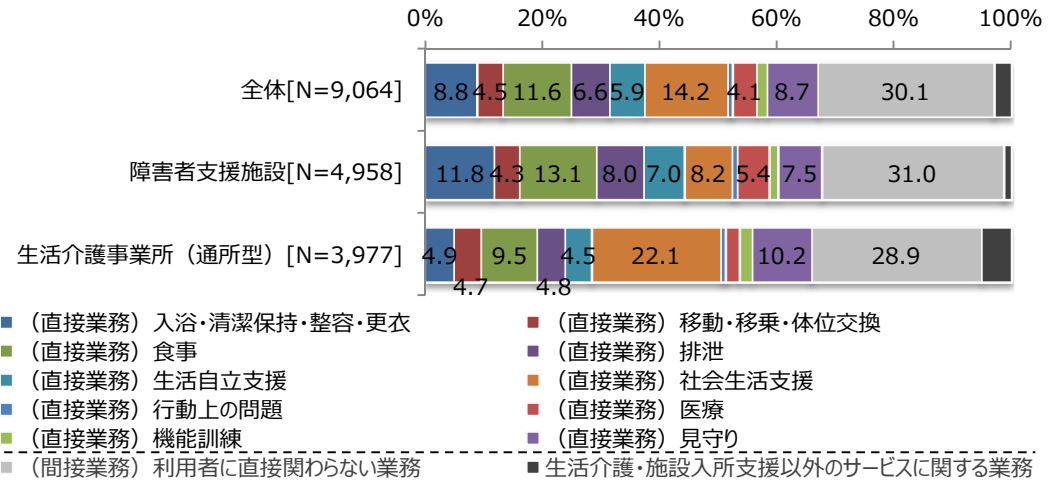
(単位:日)	全体[N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所(通所型) [N=3,977]
平均勤務日数	4.7	4.8	4.5

1週間の業務時間

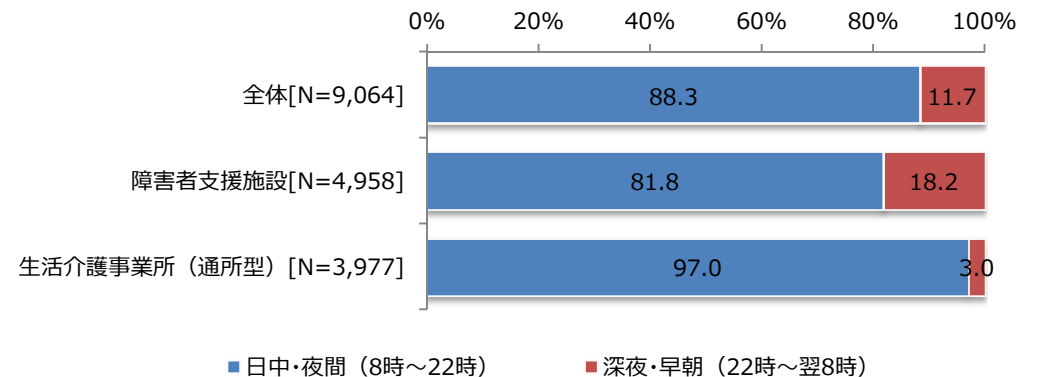
業務別 (単位:時間)		全体 [N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所(通所型) [N=3,977]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務			
	入浴・清潔保持・整容・更衣	3.3	4.7	1.8
	移動・移乗・体位交換	1.7	1.7	1.7
	食事	4.4	5.2	3.4
	排泄	2.5	3.2	1.7
	生活自立支援	2.2	2.8	1.6
	社会生活支援	5.4	3.2	8.0
	行動上の問題	0.3	0.3	0.3
	医療	1.5	2.1	0.8
	機能訓練	0.7	0.6	0.8
	見守り	3.3	3.0	3.7
間接業務	11.4	12.2	10.4	
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.1	0.5	1.9
合計		37.9	39.5	36.0

日中・夜間と深夜・早朝の別 (単位:時間)	全体 [N=9,064]	障害者支援施設 [N=4,958]	生活介護事業所(通所型) [N=3,977]
日中・夜間	33.5	32.3	35.0
深夜・早朝	4.4	7.2	1.1

1週間の業務時間(構成比)



1週間の業務時間を「日中・夜間」と「深夜・早朝」に区分した場合の業務時間構成比



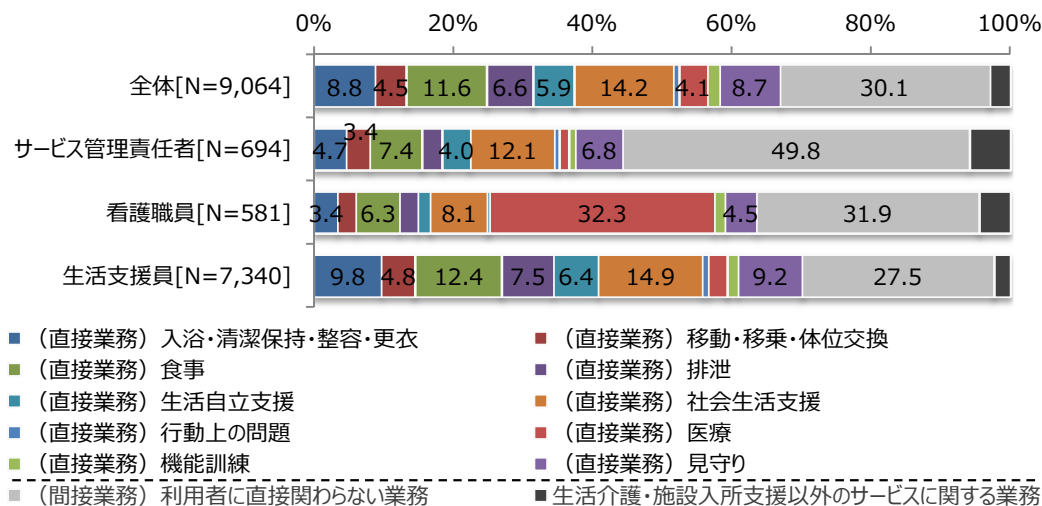
(2) 生活介護に従事する職員の業務の状況(職種別)

○1週間の業務時間の職種別の状況は、1人あたり平均で、サービス管理責任者40.2時間、看護職員30.7時間、生活支援員38.3時間となっている。業務内容別では、看護職員で「医療」の9.9時間(業務時間全体の32.3%)、生活支援員で「社会生活支援」の5.7時間(業務時間全体の14.9%)と「食事」の4.8時間(業務時間全体の12.4%)が多くなっている。

○障害者支援施設と生活介護事業所(通所型)で職種別の業務時間を見ると、サービス管理責任者はそれほど差がないが、看護職員、生活支援員では障害者支援施設の業務時間が長くなっており、特に看護職員で差が大きくなっている。

1週間の業務時間(職種別)

(単位:時間)		全体 [N=9,064]	サービス管理責任者 [N=694]	看護職員 [N=581]	生活支援員 [N=7,340]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務				
	入浴・清潔保持・整容・更衣	3.3	1.9	1.1	3.7
	移動・移乗・体位交換	1.7	1.4	0.8	1.8
	食事	4.4	3.0	1.9	4.8
	排泄	2.5	1.2	0.8	2.9
	生活自立支援	2.2	1.6	0.6	2.5
	社会生活支援	5.4	4.9	2.5	5.7
	行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.3
	医療	1.5	0.5	9.9	1.0
	機能訓練	0.7	0.4	0.5	0.6
見守り	3.3	2.7	1.4	3.5	
間接業務	利用者に直接関わらない業務(連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	11.4	20.0	9.8	10.5
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.1	2.4	1.4	0.9
合計		37.9	40.2	30.7	38.3



業務時間(職種別・事業所形態別)

(単位:時間)		全体 [N=4,958]	サービス管理責任者 [N=310]	看護職員 [N=239]	生活支援員 [N=4,235]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務				
	入浴・清潔保持・整容・更衣	4.7	2.8	1.0	5.0
	移動・移乗・体位交換	1.7	1.1	0.4	1.8
	食事	5.2	3.5	1.7	5.5
	排泄	3.2	1.3	0.4	3.5
	生活自立支援	2.8	1.9	0.5	3.0
	社会生活支援	3.2	3.6	1.6	3.3
	行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.4
	医療	2.1	0.9	16.4	1.5
	機能訓練	0.6	0.3	0.3	0.5
見守り	3.0	2.0	0.7	3.2	
間接業務	利用者に直接関わらない業務(連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	12.2	21.2	13.8	11.3
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		0.5	1.3	0.5	0.5
合計		39.5	40.2	37.4	39.4

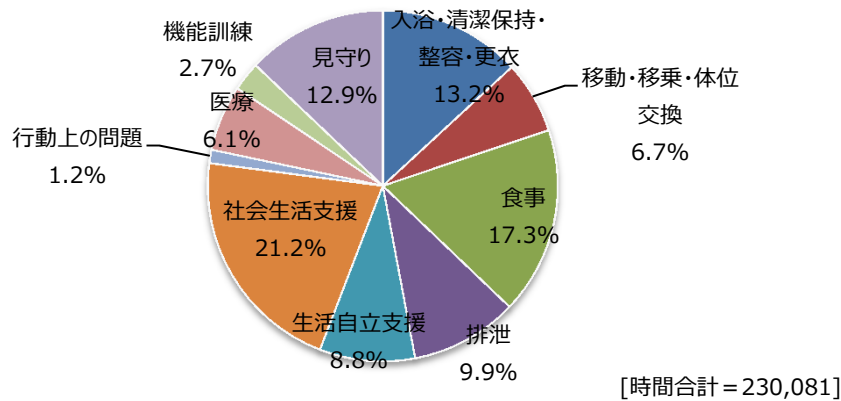
(単位:時間)		全体 [N=3,977]	サービス管理責任者 [N=371]	看護職員 [N=334]	生活支援員 [N=3,012]
生活介護・施設入所支援に関する業務	利用者への直接業務				
	入浴・清潔保持・整容・更衣	1.8	1.1	1.1	2.0
	移動・移乗・体位交換	1.7	1.6	1.1	1.9
	食事	3.4	2.6	2.1	3.7
	排泄	1.7	1.0	1.1	1.9
	生活自立支援	1.6	1.5	0.6	1.8
	社会生活支援	8.0	5.9	3.1	8.9
	行動上の問題	0.3	0.3	0.1	0.3
	医療	0.8	0.3	5.4	0.4
	機能訓練	0.8	0.4	0.6	0.8
見守り	3.7	3.3	1.9	4.0	
間接業務	利用者に直接関わらない業務(連絡調整、記録・文書作成、巡回、居室等の環境整備、管理業務、事務作業等)	10.4	19.1	6.9	9.4
生活介護・施設入所支援以外のサービスに関する業務		1.9	3.1	2.0	1.5
合計		36.0	40.3	26.1	36.7

(3) 利用者特性別での職員の業務の状況

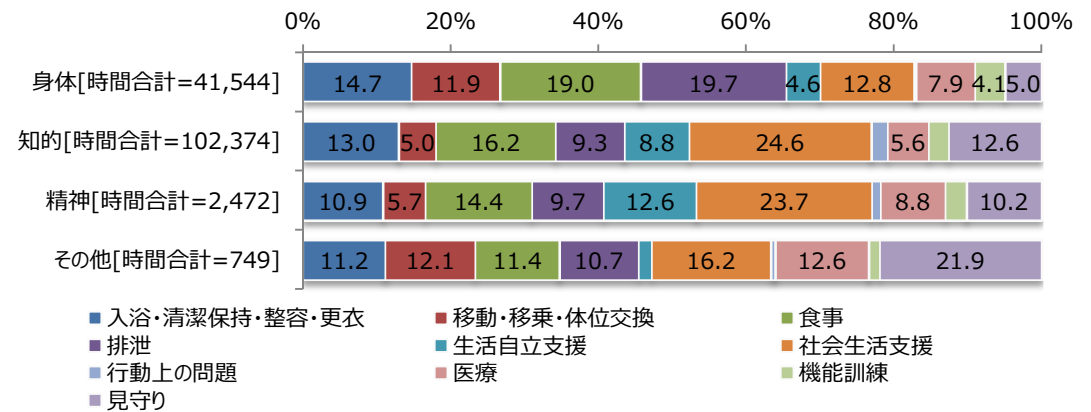
○利用者への直接業務に関し、利用者へのサービス提供時間の内訳から業務別の提供時間割合を見ると、全利用者の合計では、「社会生活支援」の時間が21.2%、「食事」の時間が17.3%、「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が13.2%となっている。

○利用者の障害種別で、業務別の提供時間割合を見ると、「身体」では、「排泄」の時間が19.7%、「食事」の時間が19.0%となっており、「知的」と「精神」では、「社会生活支援」の時間がそれぞれ24.6%、23.7%となっている。利用者の障害支援区分別では、「区分2」～「区分5」では「社会生活支援」の時間が長く、「区分6」では「食事」や「排泄」の時間が長くなっている。生活介護事業所(通所型)の利用者(通所)と、障害者支援施設の利用者(入所)の別では、「入所」で「食事」や「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長く、「通所」では「社会生活支援」の時間が長くなっている。

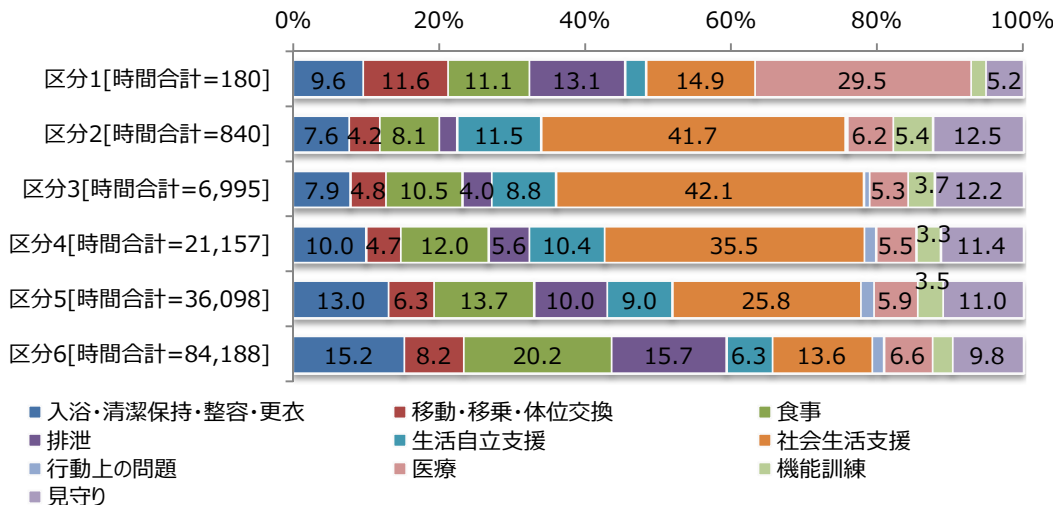
利用者へのサービス提供時間の業務別割合



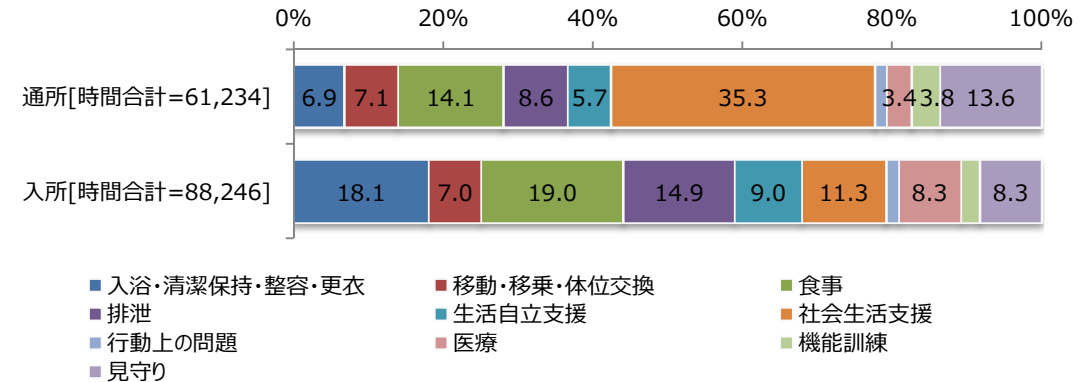
利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者の障害種別)



利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者の障害支援区分別)



利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者の通所・入所の別)



(4) 利用者特性別での職員の業務の状況(医療的ケア・行動障害の有無)

○利用者の医療的ケアの有無別でサービス提供時間を見ると、医療的ケア有の利用者は「医療」の時間が長く、また、「社会生活支援」の時間は医療的ケア無の利用者のほぼ半分となっている。また、職種で医療的ケア有の利用者へのサービス提供時間を見ると、看護職員で「医療」の時間が長く、生活支援員では「入浴・清潔保持・整容・更衣」の時間が長くなっている。

○利用者の行動障害の有無別でサービス提供時間を見ると、行動障害有の利用者では、「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。また、職種で行動障害有の利用者へのサービス提供時間を見ると、生活支援員では、行動障害無の利用者と比べて、「見守り」と「行動上の問題」の時間が長くなっている。

利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者医療的ケアの有無別)

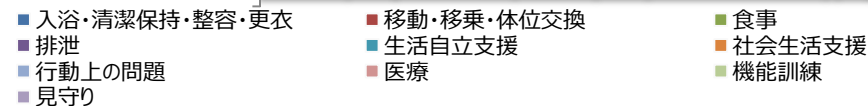
(単位: %)	全体		サービス管理責任者	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	42,053	98,207	1,799	5,695
入浴・清潔保持・整容・更衣	16.2	12.3	14.7	10.1
移動・移乗・体位交換	8.2	6.7	8.8	7.5
食事	17.6	16.7	19.8	16.4
排泄	14.1	11.4	10.4	7.8
生活自立支援	7.7	7.2	8.9	8.5
社会生活支援	12.3	24.8	18.9	28.7
行動上の問題	1.4	1.7	1.5	2.4
医療	11.4	4.2	7.3	2.4
機能訓練	2.9	3.2	2.4	2.3
見守り	8.2	11.5	7.3	14.0

(単位: %)	看護職員		生活支援員	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	3,445	3,451	35,501	85,022
入浴・清潔保持・整容・更衣	4.4	6.6	17.6	12.8
移動・移乗・体位交換	4.2	4.9	8.6	6.7
食事	6.5	11.9	18.7	16.9
排泄	4.2	6.4	15.5	12.2
生活自立支援	1.8	3.1	8.3	7.3
社会生活支援	8.1	16.7	12.2	25.1
行動上の問題	0.4	1.1	1.5	1.7
医療	64.8	38.9	6.7	3.0
機能訓練	1.6	3.6	2.1	2.7
見守り	4.1	6.8	8.7	11.6

0% 20% 40% 60% 80% 100%

有[時間合計=42,053] 16.2 8.2 17.6 14.1 7.7 12.3 11.4 8.2

無[時間合計=98,207] 12.3 6.7 16.7 11.4 7.2 24.8 4.2 3.2 11.5



利用者へのサービス提供時間の業務別割合(利用者行動障害の有無別)

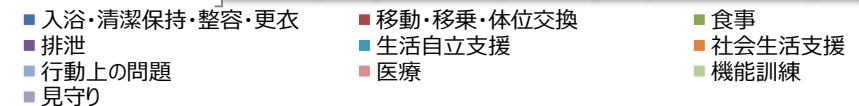
(単位: %)	全体		サービス管理責任者	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	38,103	99,804	1,840	5,578
入浴・清潔保持・整容・更衣	14.3	13.2	11.9	10.7
移動・移乗・体位交換	4.8	8.0	6.7	8.1
食事	17.2	17.0	17.4	17.0
排泄	9.8	13.1	6.2	9.2
生活自立支援	8.1	7.1	7.5	9.0
社会生活支援	19.3	21.9	22.8	27.5
行動上の問題	4.0	0.8	5.6	1.2
医療	5.7	6.4	2.9	3.8
機能訓練	2.8	3.2	2.6	2.1
見守り	14.0	9.3	16.4	11.3

(単位: %)	看護職員		生活支援員	
	有	無	有	無
合計時間(時間)	1,166	5,415	33,842	84,575
入浴・清潔保持・整容・更衣	4.1	5.8	14.7	13.9
移動・移乗・体位交換	2.4	5.0	4.6	8.4
食事	8.5	9.6	17.5	17.5
排泄	3.8	5.7	10.3	14.2
生活自立支援	2.4	2.3	8.3	7.4
社会生活支援	13.3	12.1	19.3	22.3
行動上の問題	1.2	0.7	4.0	0.8
医療	56.6	50.6	4.2	3.9
機能訓練	1.3	2.9	2.8	2.4
見守り	6.5	5.5	14.3	9.3

0% 20% 40% 60% 80% 100%

有[時間合計=38,103] 14.3 4.8 17.2 9.8 8.1 19.3 4.0 5.7 14.0

無[時間合計=99,804] 13.2 8.0 17.0 13.1 7.1 21.9 6.4 3.2 9.3



4. 相談支援事業所等の業務・計画作成状況等に関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○平成26年度の報酬改定の議論の過程において、計画相談支援の基本報酬の評価について検討・検証が必要ではないかとの意見があり、引き続き検討、検証すべきとの意見があったこと、平成27年12月に取りまとめられた社会保障審議会障害者部会報告書において、主任相談支援専門員(仮称)の育成を行うとともに、こうした人材の適切な活用を進めるべきであるとされていることなどをふまえ、相談支援事業所等の業務、計画作成の内容等について詳細な調査・分析を行い、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の計画相談支援、障害児相談支援の事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

事業所数	調査対象数	有効回答数	有効回答率
6,657	1,800	979	54.4%

3. 調査結果の概要

○平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成件数は、1事業所平均でサービス利用支援69.3件、継続サービス利用支援128.1件、障害児支援利用援助42.0件、継続障害児支援利用援助56.4件となっている。

○相談支援専門員の平成29年6月の勤務時間平均は163.3時間、うち、計画作成に係る時間は80.5時間(勤務時間の49.3%)となっている。平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成の担当件数は、1人あたり平均で114.1件、うち、サービス等利用計画が86.4件、障害児支援利用計画が27.7件となっている。

○サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成内容については、「期間終了に伴う更新計画を作成」が60.3%、「当該利用者の計画を初めて作成(新規)」が36.7%となっている。

○計画作成に要した時間は、平均で6.5時間であり、内訳は、「計画案の作成」が1.7時間、「アセスメント」が1.3時間等となっている。計画における支給サービスについて、計画案からの変更の有無は、支給量減・支給削除で3.4%、支給量増・支給追加で9.9%、事業者変更で3.7%の計画が変更されている。

○継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画において、モニタリングに要した時間は、平均で4.0時間であり、内訳は、「モニタリング報告書・計画案の作成」が1.3時間、「アセスメント」が1.0時間等となっている。

○モニタリング結果により、計画の何らかの変更を行ったものが約3割あり、また、モニタリングで計画変更なしとしたものの、「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」というものが6.1%見られる。

(1) 事業所及び相談支援専門員の状況

- 平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成件数は、1事業所平均でサービス利用支援69.3件、継続サービス利用支援128.1件、障害児支援利用援助42.0件、継続障害児支援利用援助56.4件となっている。
- 相談支援専門員の経験年数は、「5年以上」が23.2%となっている。平均経験年数は3.5年である。
- 相談支援専門員の平成29年6月の勤務時間平均は163.3時間、うち、計画作成に係る時間は80.5時間(勤務時間の49.3%)となっている。平成28年7月～平成29年6月の1年間における計画作成の担当件数は、1人あたり平均で114.1件、うち、サービス等利用計画が86.4件、障害児支援利用計画が27.7件となっている。

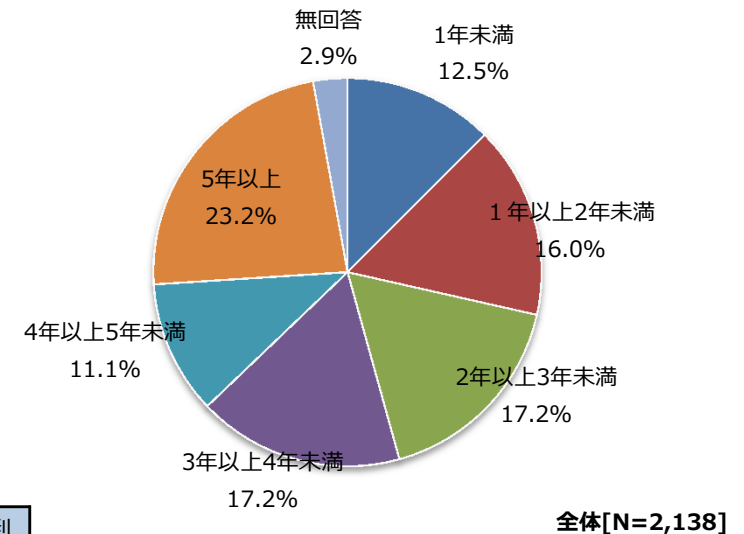
平成28年7月～平成29年6月の1年間における
計画作成件数(1事業所平均)

	(単位: 件)	全体[N=918]
サービス等利用計画	サービス利用支援	69.3
	継続サービス利用支援	128.1
	(単位: 件)	全体[N=597]
障害児支援利用計画	障害児支援利用援助	42.0
	継続障害児支援利用援助	56.4

平成28年7月～平成29年6月の1年間における相談支援専門員の
計画作成担当件数(1人あたり平均)

全体[N=2,055] (単位: 時間)		サービス利用支援	継続サービス利用支援	作成件数合計	担当する利用者数
サービス等利用計画作成件数	全体	30.1	56.3	86.4	42.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.8	1.3	2.1	1.2
	うち、重症心身障害者	1.2	2.2	3.4	2.1
	うち、医療的ケアを要する者	1.1	2.4	3.4	1.5
障害児支援利用計画作成件数	全体	11.8	16.0	27.7	12.1
	うち、強度行動障害を有する児	0.2	0.3	0.6	0.3
	うち、重症心身障害児	0.6	0.8	1.4	0.7
	うち、医療的ケアを要する児	0.2	0.3	0.6	0.3
作成件数合計		41.8	72.3	114.1	54.1

相談支援専門員の経験年数



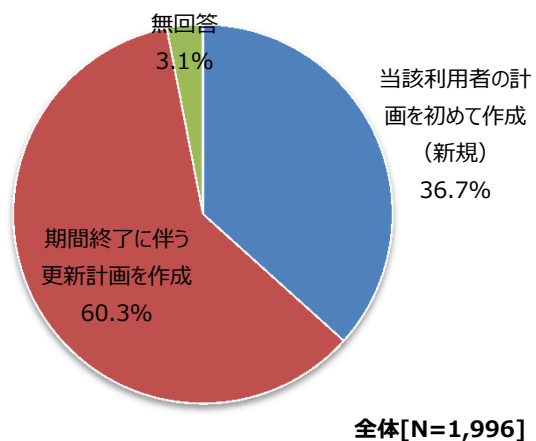
相談支援専門員の平成29年6月の勤務時間
(1人あたり平均)

(単位: 時間)	全体[N=2,061]
総勤務時間	163.3
うち、計画作成に係る勤務時間	80.5

(2) サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

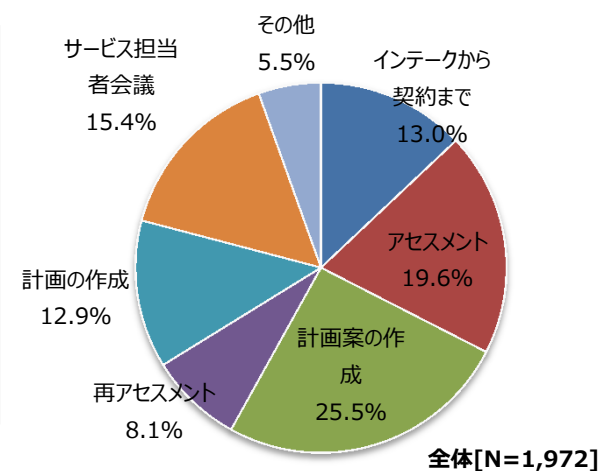
- サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成内容については、「期間終了に伴う更新計画を作成」が60.3%、「当該利用者の計画を初めて作成(新規)」が36.7%となっている。
- 計画の利用者特性は、「強度行動障害を有する障害児者」4.2%、「重症心身障害児者」5.9%、「医療的ケアを要する障害児者(重心除く)」6.1%、「その他の障害児者」76.3%となっている。
- 計画作成に要した時間は、平均で6.5時間であり、内訳は、「計画案の作成」が1.7時間、「アセスメント」が1.3時間等となっている。計画における支給サービスについて、計画案からの変更の有無は、支給量減・支給削除で3.4%、支給量増・支給追加で9.9%、事業者変更で3.7%の計画が変更されている。

サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の種類

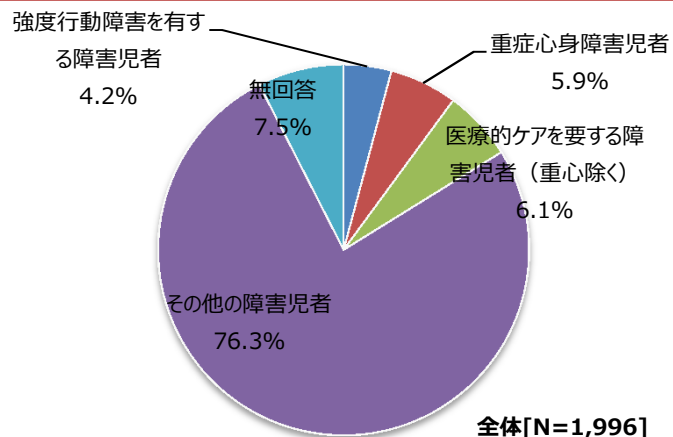


計画作成に要した時間

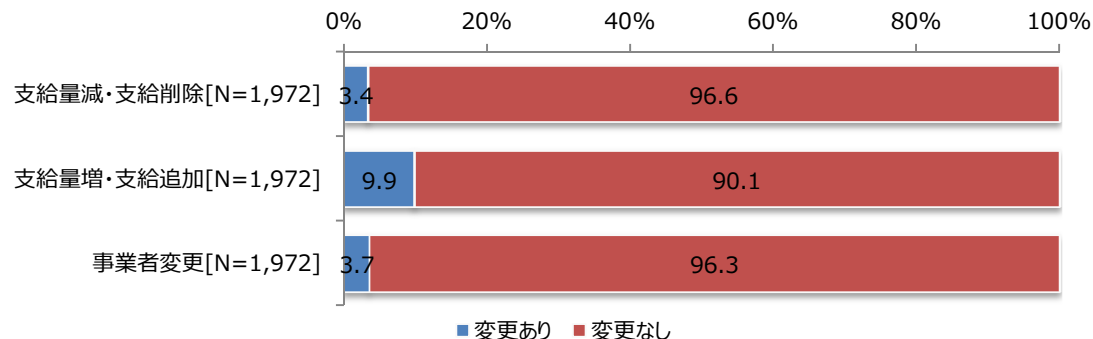
(単位：時間)	全体 [N=1,972]
計画作成に要した時間(合計)	6.5
インテークから契約まで	0.8
アセスメント	1.3
計画案の作成	1.7
再アセスメント	0.5
計画の作成	0.8
サービス担当者会議	1.0
その他	0.4



サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の利用者特性



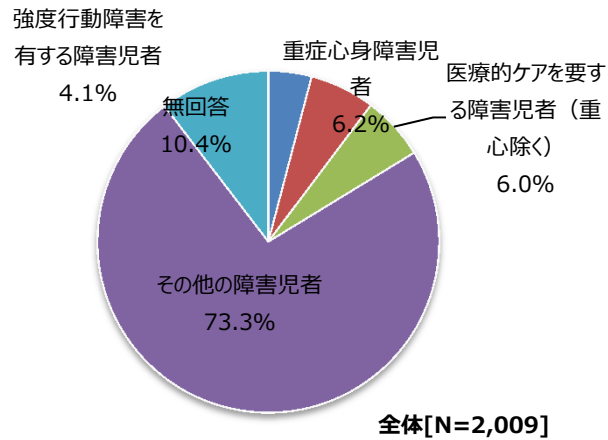
支給サービスの計画案からの変更の有無



(3) 継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の作成状況

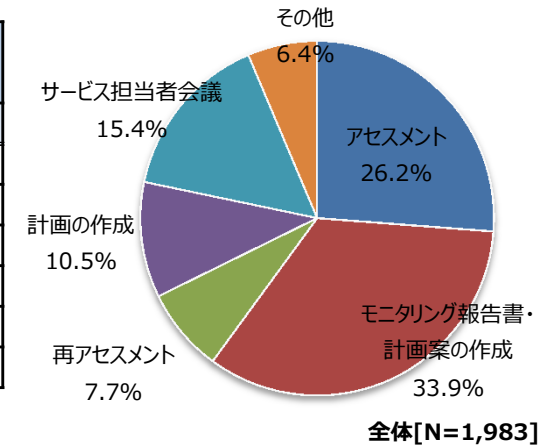
- 計画の利用者特性は、「強度行動障害を有する障害児者」4.1%、「重症心身障害児者」6.2%、「医療的ケアを要する障害児者（重心除く）」6.0%、「その他の障害児者」73.3%となっている。
- 継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画において、モニタリングに要した時間は、平均で4.0時間であり、内訳は、「モニタリング報告書・計画案の作成」が1.3時間、「アセスメント」が1.0時間等となっている。
- モニタリング結果により、計画の何らかの変更を行ったものが約3割あり、また、モニタリングで計画変更なしとしたものの、「見直しをした方がよいと思われる事項があったが、サービス供給等の問題があり、計画変更ができなかった」というものが6.1%見られる。

継続サービス利用支援・障害児支援利用援助計画の利用者特性

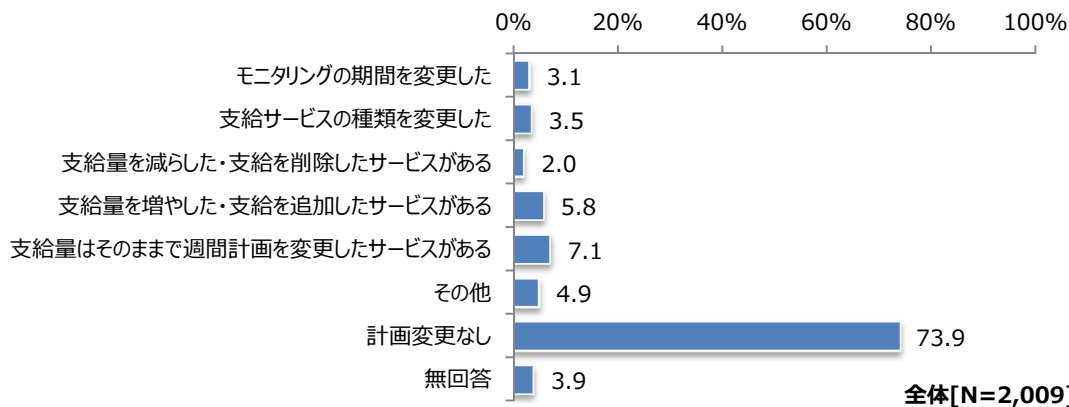


モニタリングに要した時間

(単位：時間)	全体 [N=1,983]
モニタリングに要した正味の時間（合計）	4.0
アセスメント	1.0
モニタリング報告書・計画案の作成	1.3
再アセスメント	0.3
計画の作成	0.4
サービス担当者会議	0.6
その他	0.3



モニタリング結果による計画見直しの有無〔複数回答〕



モニタリング結果により、見直しした方がよいと思われる事項の有無

